國を窓うて齊王の臣和寧をもちゐるものハ何ものと魏
王の曰四王として言ふ[illegible]しかるを大國のまさに言ふべ
き小國ならんや若しの時ハ[illegible]ぐく注す
る盟ちて告げ夜半の前に三騎を照らしを持て万
乗の國として何ぞ窓うやと齊王の臣寡人が言を
ちゐるべし文をもて別ちて者が臣下に擅るとして言ふ之
を主として南城を守しむる時ハ則楚國ち冠を泗水の上
ちたすべ十二諸侯皆ちな隨ふ時ハ[illegible]
言を守ら[illegible]しむる時ハ則趙の國[illegible]事を方ふ

淮狐をもせば警更をもて徐を守らしむ
時則燕の國人ち皆門を地を拿趙人ち皆門を地を
拿て是を隨ふ者の多き[illegible]を主として
盟城を守らしむ[illegible]ば燕人夏を氏を犯す道遠
ちたるものを捨てこの四臣ハ將ち予宜を照さんとす何ぞ
十二時の事のみをもくく[illegible]を[illegible]
バかりの事を以て[illegible]
韓諸外傳ちもづ

岩ち崎安宣氏政家武勇之事